

福島県いわき地域基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（１）促進区域

設定する区域は、平成 29 年 8 月 1 日現在における福島県いわき市の行政区域とする。概ねの面積は、12 万 3 千ヘクタール程度（いわき市面積）である。

ただし、農業振興地域整備計画における農用地区域、保安林及び下表で○を掲げた地域は除くこととし、また、いわき市総合土地利用基本計画に記載された自然保存ゾーンは除くこととする。

なお、下表で×を掲げた区域は、上記の促進区域中に存在しない。

自然環境保全法に規定する自然環境保全地域	×
自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域	×
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区	×
自然公園法に規定する国立・国定公園区域	×
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区	○
自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域	○
自然公園法に規定する都道府県立自然公園	○
環境省が選定した生物多様性の観点から重要度の高い湿地及び特定植物群落	○
生物多様性の観点から重要度の高い湿地	○
自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域	×
シギ・チドリ類渡来湿地	×
国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域	×
保安林及び国有林	○

※地図は別紙

（２）地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

【地理的条件】

福島県いわき市は、東北地方の太平洋側の最南端に位置し、東は全長約 60 k m の長い海岸線から、西は福島県の中央部に接する阿武隈高地までの、全国有数の広大な市域を有しており、東北地方にありながら積雪が少なく、1 年を通して穏やかな気候に恵まれている。

いわき市誕生の契機となったのが、昭和 37 年の新産業都市建設促進法の施行であり、常磐地方の市町村が合併して新産都市を建設することを約した結果、昭和 39 年に同法の指定を受け、昭和 41 年 10 月 1 日に 5 市 4 町 5 村が合併し、いわき市が誕生した。

したがって当地域は、旧 5 市がお互いに連携を保ちながら大きな都市形態を構成し、外部を

9つの旧町村部が波状的に伸びて形成されている。

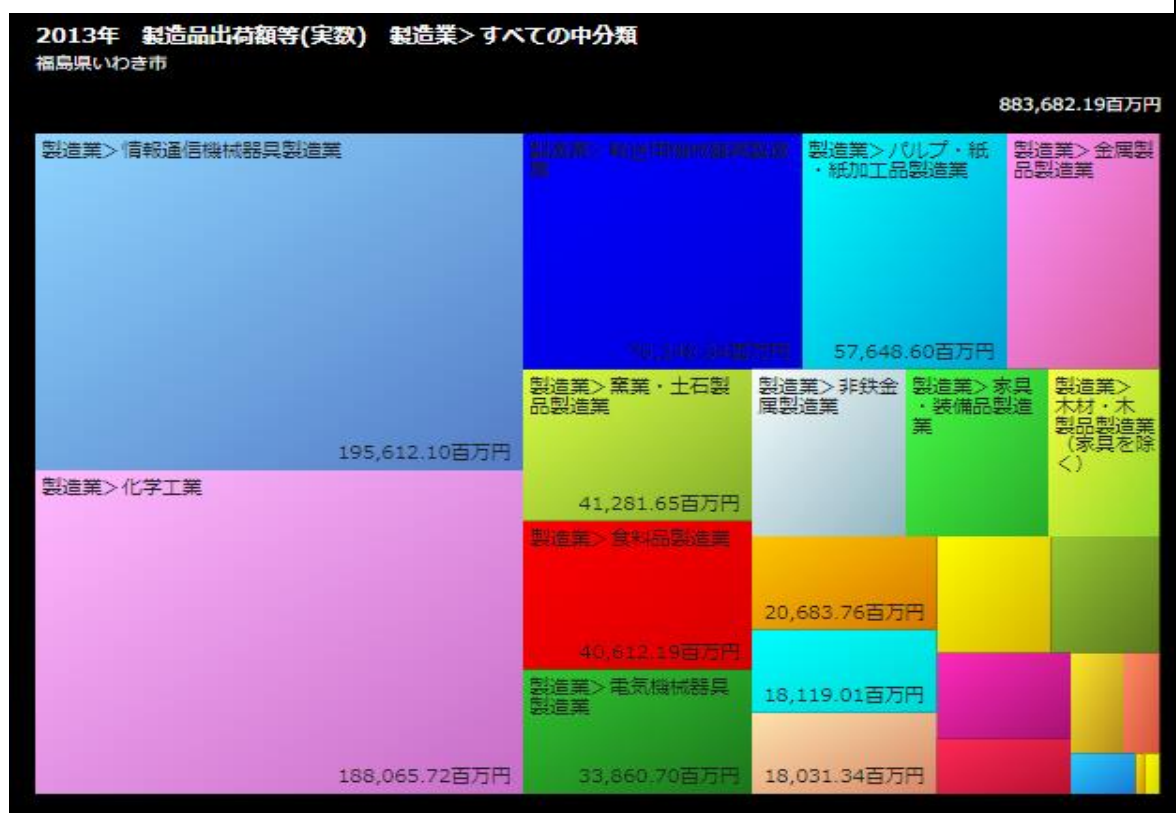
【産業構造】

当地域の産業は、豊富な石炭資源と港、即ち常磐炭田と重要港湾小名浜港を中心に発展してきた。石炭産業の斜陽化によって、一時は隆盛をきわめた鉱業地帯も現在は、工業再配置により工業団地に変貌し、新しい企業が操業している。

当地域は、明治時代から昭和40年代は石炭産業、昭和30年代から鉱業が発展しながら工業へ移行、昭和50年代以降は「基礎資源型工業」から「加工組立型工業」へ発展してきたところ。

こうした時代背景のもと、業種別の構成比については、「情報通信機械器具製造業」が全体の約2割、「化学工業」が約2割、「輸送用機械器具製造業」が約1割と続き、これら上位3業種で製造品出荷額等の5割超を占めており、以下、紙・パルプ、金属、窯業の順となっている。

なお、地域経済分析システムにおけるいわき地域の製造業にかかる産業構造は表のとおり。



【インフラの整備状況】

また、重要港湾小名浜港においては、平成10年に外貿定期コンテナ航路が開設され、平成23年には国の国際バルク戦略港湾(石炭)に選定されている。

交通網も整備され、JR常磐線、常磐自動車道等により、首都圏まで約2時間で結ばれている。

【人口分布】

全体面積	123, 202 h a
可住地面積	35, 045 h a
人口	346, 133 人（平成 29 年 7 月 1 日現在）

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

福島県いわき市は、常磐自動車道・磐越自動車道並びに重要港湾小名浜港によって国内外との効率的な物流ネットワーク網が形成されている。今後も、こうした恵まれた立地環境を生かし、行政や関係機関が一体となって、理工系の学校を始めとした地域の優秀な人材の活用が見込まれる「輸送用機械関連産業」「電子情報技術関連産業」、物流拠点となる小名浜港を活用した「化学・医療関連産業」、今後の成長が見込まれる分野である「再生可能エネルギー関連産業」、そして本地域の豊富な資源を活用した「食品等地域資源活用型関連産業」の集積を活用した地域経済牽引事業の促進を図る。

さらに、県が策定した「福島県商工業基本計画」（令和3年12月改定）においては、再生可能エネルギー関連産業に加え、水素・環境・リサイクル関連産業分野を新たに位置づけ、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を加速し、環境と経済の好循環を創り出していく。

(2) 経済的効果の目標

- 1件あたりの約0.4億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を8件程度創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.3倍（平成25年福島県産業連関表（全産業平均）1.2873倍）の波及効果を与え、促進区域で約4.1億円の付加価値を創出することを目指す。
- 4.1億円の付加価値は促進区域の製造業における集積を図ろうとする関連産業の付加価値2,721億円（平成26年実績）の約0.1%である。
- また、KPIとして、地域経済牽引事業新規承認件数を設定する。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	—	410百万円	—

【KPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業新規承認件数	—	8件	—

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に

沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済事業による付加価値増加分が 3,626 万円（福島県の 1 事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（平成 24 年））を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で 3 % 増加すること。
- ②促進区域内に所在する事業者の売上げが開始年度比で 1 % 増加すること。
- ③促進区域内に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で 1 % 増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

【いわき市内の 15 工業団地】

①小名浜臨海工業団地 ②いわき好間中核工業団地 ③常磐鹿島工業団地 ④山田インダストリアル・パーク ⑤小名浜中央工業団地 ⑥岩ヶ岡工業団地 ⑦野田工業団地 ⑧小名浜中小企業団地 ⑨勿来工業団地 ⑩落合工業団地 ⑪滝尻工業団地 ⑫いわき中部工業団地 ⑬いわきアカイテクノパーク ⑭銭田工業団地 ⑮いわき四倉中核工業団地

※地図は別紙

(2) 区域設定の理由

本地域は、昭和 39 年に常磐郡山地区として、新産業都市の指定を受けたことを契機に、工業団地の整備が進み、現在は市の南部、中部、北部合わせて 15 の工業団地を有しており、当該工業団地において、輸送用機械関連産業、電子情報技術関連産業、化学・医療関連産業、再生可能エネルギー関連産業、食品等地域資源活用型関連産業を中心に産業の集積が進んでいるため、重点促進区域として設定し、工場立地法の特例を活用することとする。区域設定にあたっては、平成 28 年工場適地調査において、いわき四倉中核工業団地に約 116ha の未決定面積として把握されているが、新たな工場の用地として十分な面積を備えていることからこれを含めて重点促進区域を設定する。

なお、本地域における港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、当該港湾計画に関連した重点促進区域を設定するにあたっては同計画と調和して整合を図るものである。

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

(別表参照)

設定する区域は、平成 29 年 8 月 1 日現在における地番により表示したものである。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①【地域の特性】いわき市の輸送用機械関連産業の産業集積
【活用戦略】成長ものづくり
- ②【地域の特性】いわき市の電子情報技術関連産業の産業集積
【活用戦略】成長ものづくり
- ③【地域の特性】いわき市の化学・医療関連産業の産業集積
【活用戦略】成長ものづくり
- ④【地域の特性】いわき市の再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の技術
【活用戦略】成長ものづくり
- ⑤【地域の特性】いわき市の食品等関連産業の産業集積
【活用戦略】成長ものづくり
- ⑥【地域の特性】いわき市のふくしまロボット産業推進協議会の知見
【活用戦略】第4次産業革命
- ⑦【地域の特性】いわき市の化学・医療関連産業の産業集積
【活用戦略】医療関連産業

(2) 選定の理由

- ①【地域の特性】いわき市の輸送用機械関連産業の産業集積
【活用戦略】成長ものづくり
 - ・本地域の輸送用機械器具製造業は域内の製造品出荷額の約9%を占め第3位（地域経済分析システム）となっている。市内には、日産自動車株式会社の主力エンジン工場が立地しており、輸送用機械においては、製造品出荷額が県内の17%を占め、1位（690億円：平成26年経済産業省工業統計）となっている。
 - ・他方、地域内での関連は低く、同社の部品の多くは県外からの調達となっていたが、平成25年に実施されたいわきものづくりビジネスフェアにおいて、日産自動車により域内取引の活発化をテーマにした講演会が開かれるなど、メーカーにおいては部品の現地調達率を増加させる動きも進んできている。
 - ・平成19年4月には、「福島県輸送用機械関連産業協議会（約330団体が参加）」が設立され、展示会や工場視察会、講演会の開催などを通じて、輸送用機械関連産業の振興を図る取組を行っている。
 - ・輸送用機械関連産業は、平成24年4月に認定を受けた「ふくしま産業復興投資促進特区」の対象業種になっており、特区の対象となれば、法人税や不動産取得税、固定資産税などの税制優遇措置が受けられる。
 - ・さらに、市内には、理工系の大学院を持ついわき明星大学や、福島工業高等専門学校のほか、いわきコンピュータ・カレッジ、県立平工業高等学校、県立勿来工業高等学校があり、優秀な人材の供給が可能である。

- ・このため、今後、地元企業の技術力向上とともに、更なる関連企業の立地を促進して、輸送用機械関連産業クラスターの形成を目指し、地域における経済波及効果を最大限当地域に及ぼすことで、付加価値や雇用面の更なる効果が期待できる。
- ・輸送用機械関連産業クラスターを目指す上でも自動車シート生地製造の繊維工業、なめし革・同製品・毛皮製造業、内装部品製造のプラスチック製品製造業等、関連する成長ものづくりの集積により、地域経済牽引事業の促進を図る。
- ・また、本地域には切削工具の大手や「はやぶさ2」プロジェクトに人工衛星用電池により参画した企業が立地しているほか、航空機座席のメタルフレームを納品する企業が存在している。
- ・今後も当企業及び周辺企業では航空宇宙産業において成長が見込まれるため、成長ものづくり産業における地域活性化が期待される。
- ・県では、航空宇宙関連産業を再生可能エネルギー、医療、ロボット関連産業と併せて重点業種に位置づけており、航空宇宙フェスタの開催、認証取得や参入支援のための専門家（コンサルタント）派遣、認証取得経費の一部補助等を行っている。

②【地域の特性】いわき市の電子情報技術関連産業の産業集積

【活用戦略】成長ものづくり

- ・本地域の情報通信機械器具製造業の域内の製造品出荷額は約 22%を占め第 1 位（地域経済分析システムより）となっている。市内にはパソコン周辺機器を製造するアルプス電気株式会社や、カーナビゲーションシステム等を製造するアルパイン株式会社などの大手企業をはじめ自動車産業にも関連した 31 の事業所が立地しているため、電子部品、電気機械、情報通信機械器具等の幅広い産業の集積がある。
- ・また、市内の小名浜製錬株式会社、東邦亜鉛株式会社、マテリアルエコリファイン株式会社などの大手非鉄関連企業においては、上記の電子情報技術関連産業の集積を活用して、半導体の「原料」となる、金やインジウム等の希少金属資源（レアメタル）の回収等を行う、リサイクル事業を展開している。このように、非鉄関連企業が電子情報技術関連産業の集積を活用し、そこから排出される不良部品等を「資源」として地域内でリサイクルする「循環型産業クラスター」の実現が期待される。
- ・平成 19 年 3 月には、「福島県半導体関連産業協議会」が設立され半導体関連産業の振興を図る取組を行っている。
- ・電子情報技術関連産業は、平成 24 年 4 月に認定を受けた「ふくしま産業復興投資促進特区」の対象業種になっている。
- ・市内には、理工系の大学院を持ついわき明星大学や、福島工業高等専門学校のほか、いわきコンピュータ・カレッジ、県立平工業高等学校、県立勿来工業高等学校があり、優秀な人材の供給が可能。
- ・今後は、これらの本市の電子情報技術関連産業の産業集積を活用して、電子部品や電気機械、情報通信機械器具等の成長ものづくり分野を支援していく。
- ・また前述したアルプス電気株式会社やアルパイン株式会社といった大手企業やその子会社や関連会社が複数立地しており、理工系の大学院を持ついわき明星大学や、福島

工業高等専門学校があるほか、いわきコンピュータ・カレッジや県立工業高校などがあり、優秀な人材の供給が可能である。これらの状況を活用することにより、IoTなどと連携した成長ものづくり産業の振興も期待されている。

③【地域の特性】いわき市の化学・医療関連産業の産業集積

【活用戦略】成長ものづくり

- ・本地域の化学工業は域内の製造品出荷額の約 21%を占め第 2 位、付加価値総額では約 25%を占め第 1 位（地域経済分析システムより）となっている。市内には、株式会社クレハ、堺化学工業株式会社、日本化成株式会社など大手の化学関連企業が複数立地している。
- ・化学は 36 の事業所が立地している。また、本地域の化学工業に係る製造品出荷額は東北地域の化学工業の製造品出荷額の約 20%を占めている。
- ・医療関連企業では、第一三共プロファーマ株式会社や、あすか製薬株式会社などの医薬品や医薬品製造機器等を製造する大手製薬会社も立地しており、化学関連産業、医療関連産業に関連する業種のクラスター的な活動により、地域経済牽引事業の促進を図る。
- ・なお、原料となる石油製品等の仕入れにあたっては、物流の拠点となる重要港湾小名浜港を利用できる。
- ・化学・医療関連産業も、平成 24 年 4 月に認定を受けた「ふくしま産業復興投資促進特区」の対象業種になっている。
- ・さらに、市内には、理工系の大学院を持ついわき明星大学や、福島工業高等専門学校のほか、いわきコンピュータ・カレッジがあり、労働力の確保の点からも、優秀な人材の提供が可能である。

④【地域の特性】いわき市の再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の技術

【活用戦略】成長ものづくり

- ・本地域には、風力発電拠点形成事業、高効率石炭火力（I G C C）プロジェクト事業等の福島イノベーション・コースト構想における 10 のエネルギー関連プロジェクトのうち、3 事業が実施（内閣府・経済産業省・福島県平成 29 年 2 月報告）されており、今後、これらのプロジェクト成果を地域に裨益させていく取り組みが期待されている。また、市内には、リチウムイオン二次電池負極活物質を製造する株式会社クレハや産業用蓄電池を製造する古河電池株式会社、自動車等の二次電池用の試験装置を製造する東洋システム株式会社等が立地しており、今後の連携も期待できる。
- ・再生可能エネルギー分野における関連企業の連携を図るため、県においては「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会」を、市としては「いわき市産業イノベーションネットワーク」が設立されている。
- ・風力発電に関しては、福島県沖で浮体式洋上風力発電の実証研究事業が実施されるとともに、県内に陸上風力発電の大量導入計画も進められ、今後成長が見込まれる分野であるため、関連産業の技術蓄積が見込まれており、これらも活用し地域経済牽引事

業の促進を図る。

- ・水素分野に関しては、副生水素を製造する企業が国立研究開発法人福島再生可能エネルギー研究所と連携して、水素の製造に関する技術開発が進められているとともに、小名浜港が国土交通省より「カーボンニュートラルポート」の形成を検討する港湾に抽出されているほか、民間主導による次世代を担う子供たちを対象とした水素関連技術を体感できるイベントや水素に関する講演会等を開催するなど、地域経済の発展と産業の復興に貢献することが期待される。
- ・環境・リサイクル分野に関しては、生分解性プラスチックの開発や炭素繊維のリサイクル技術の開発に取り組む企業が立地するなど、先端的な技術を核に産業の集積が期待される。
- ・なお、平成 24 年 4 月に認定を受けた「ふくしま産業復興投資促進特区」の対象業種になっている。
- ・さらに、市内には、理工系の大学院を持ついわき明星大学や、福島工業高等専門学校のほか、いわきコンピュータ・カレッジ、県立平工業高等学校、県立勿来工業高等学校があり、優秀な人材の供給が可能である。

⑤【地域の特性】いわき市の食品等関連産業の産業集積

【活用戦略】成長ものづくり

- ・本地域は重要港湾小名浜港をはじめとする 9 つの港湾・漁港を有し、古くから漁業とそれに関連した食品加工業が盛んであり、板かまぼこ等の水産練り製品などの食品産業の集積があり、93 の事業所が立地し、市内製造業の事業所数の約 15%を占め第 1 位となっている。
- ・酒類製造業に関しては、福島県は全国でも有数の清酒醸造県であり、酒類製造業の振興を図るため、福島県立試験研究機関である福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センターが、県内全域において清酒醸造用の新酵母開発を行うなど公的支援も行っている。いわき市には複数の酒蔵があり、3 社が福島県酒造協同組合の組合員（県内 63 社）になっており、平成 28 酒造年度全国新酒観評会で金賞を受賞した銘柄もある。
- ・食品等地域資源活用型関連産業は、平成 24 年 4 月に認定を受けた「ふくしま産業復興投資促進特区」の対象業種になっている。
- ・なお、県立磐城農業高等学校、県立いわき海星高等学校では、食品加工に関する学科があり、労働力の確保の点からも、優秀な人材の提供が可能。
- ・今後は、これらの本地域の食品等地域資源活用型関連産業の産業集積を活用して、板かまぼこや酒類製造業等の成長ものづくり分野を支援していく。

⑥【地域の特性】いわき市のふくしまロボット産業推進協議会の知見

【活用戦略】第 4 次産業革命

いわき地域では、3 社が福島県の災害対応ロボット研究開発事業の採択を受け、山林火災対応ロボット等の開発等が進められたほか、3 社がロボット関連産業基盤強化事業費補助金の採択を受け、測域・光センサを使った自動走行ロボットの開発、配管検査用人口筋ロボットの開発などが進んでいる。また、3 社が地域実用化開発等促進事業費補

助金の採択を受け、台車アシスト駆動ユニットの開発、ドローン制御ソフトウェアの開発などが進んでいる。

これらの企業等も属する「ふくしまロボット産業推進協議会」では4分野の検討会（ドローン活用検討会、医療・生活支援ロボット検討会、ロボット部材開発検討会、ロボット・ソフトウェア検討会）を設け、知見の蓄積、相互交流、普及啓発等の取組を推進しており、いわき市の31社が参画している。

また、ロボット技術に関する研究・教育機関として、県ハイテクプラザ（いわき市）、福島工業高等専門学校（いわき）が存在しており、隣接する相双地域に整備が進められている福島ロボットテストフィールド（南相馬市）もあり、当該協議会の取組について、人材供給や技術支援の観点から支援を受けることが可能である。

県としても、このような取組の後押しをすべく、企業や大学等が取り組むロボット開発や要素技術開発への支援を実施するほか、県の試験研究機関によるロボット開発に加え、県の事業である災害対応等ロボットの導入支援や販路拡大、普及啓発、人材育成の取組等を進める。

このように「ふくしまロボット産業推進協議会」に集約される知見を活用し、第4次産業革命を推進する。

⑦【地域の特性】いわき市の化学・医療関連産業の産業集積

【活用戦略】医療関連産業

- ・本地域の化学工業は域内の製造品出荷額の約21%を占め第2位、付加価値総額では約25%を占め第1位（地域経済分析システムより）となっている。市内には、株式会社クレハ、堺化学工業株式会社、日本化成株式会社など大手の化学関連企業が複数立地している。

なお、県全体では、化学工業の製造品出荷額に占める割合は約9%、付加価値総額に占める割合は約10%となっていて、地域に占める化学工業の割合は、いわき地域が最も高く、次いで割合が高いのは県中地域で化学工業の製造品出荷額に占める割合は約12%、付加価値総額に占める割合は約12%となっている。

- ・化学は36の事業所が立地している。また、本地域の化学工業に係る製造品出荷額は東北地域の化学工業の製造品出荷額の約20%を占めている。
- ・いわき市の細分類別の製造品出荷額では、細分類が546項目あるうち、医薬品製剤製造業が第4位、医薬品原薬製造業が第13位と医療関連産業が上位に位置している。県内6地域の地域内順位では、いわき市の医薬品製剤製造業の第4位は県中地域の第3位に次いで上位であり、医薬品原薬製造業が上位60位までに入っているのは、いわき市だけである。（平成26年工業統計調査）
- ・医療関連企業では、第一三共プロファーマ株式会社や、あすか製薬株式会社などの医薬品や医薬品製造機器等を製造する大手製薬会社も立地しており、化学関連産業、医

療関連産業に関連する業種のクラスター的な活動により、地域経済牽引事業の促進を図る。

- ・いわき市には、福島県内では郡山市に次いで多い12の医療機器製造業者が立地している。
- ・医療機器開発は、医療従事者等のニーズを基にした研究開発が重要であり、専門的な知見が必要とされる。いわき明星大学には、平成29年度から薬学部に加え看護学部が創設され、学会活動などを通して医療ニーズが集約されることから、技術基盤の強化を目的として設立してある福島県医療福祉機器産業協議会への参画は、産学官連携による医療機器開発に大きな役割を果たしている。また、福島県が実施している高度人材育成プログラムに対する福島工業高等専門学校の参加は、医療関連産業の成長に大きな役割を担っている。
- ・また、平成29年度途中からは、県といわき市は、共同で福島県医療福祉機器産業協議会に参画するなど連携を強化しており、両者の連携強化により、地域の医療産業は更なる発展を目指すことが可能となった。
- ・県では、長期にわたる取引が期待され、かつ、付加価値の高い取引が可能な有望産業として医療機器関連産業を福島県総合計画「ふくしま新生プラン」における重点業種の一つに位置付けている。
- ・以上により、地域の産業集積を活用した医療機器等生産に係る設備投資や開発活動などの地域経済牽引事業の創出を図るものとする。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を生かして、前述の5つの成長ものづくり分野を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、既存の優遇制度を積極的に活用し、事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設に関する検討

活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税、固定資産税の減免措置について、県及び各市町村において検討を行う。

②企業立地に係る優遇措置[実施者：福島県、いわき市]

いわき地域に進出する企業又は既存企業の設備投資を支援する為、補助金や奨励金の交付、税制上の優遇措置を行う。

③地方創生関係施策

- ・いわき市の輸送用機械関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野において、地方創生推進交付金等適切な施策を検討し、成長ものづくり分野の航空宇宙産業において、地

域経済牽引事業者への設備投資支援などによる事業環境の整備や新規参入企業の育成等を実施予定。

- ・いわき市のふくしまロボット産業推進協議会の知見を活用した第4次産業革命分野において、地方創生推進交付金等適切な施策を検討し、ICT関連産業の集積を図り、人材の定着を図るため、サテライトオフィス等の整備や入居企業への支援等を実施する予定。また、県内 ICT 企業等が開発した製品が県内ものづくり企業等で利活用が図られるよう、AI・IoT 製品の導入支援を実施するとともに、企業においてこれらの製品を活用できる人材を育成する予定。
- ・いわき市のふくしまロボット産業推進協議会の知見を活用した第4次産業革命分野において、地方創生推進交付金等適切な施策を検討し、ロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設の整備及び機能の充実を図るとともに、ロボット関連産業の集積を図り、企業や大学等が取り組むロボット開発や要素技術開発、県の試験研究機関によるロボット開発、災害対応等ロボットの導入支援や販路拡大、普及啓発、人材育成の取組み等を実施する予定。
- ・いわき市の化学・医療関連産業の産業集積を活用した医療関連産業分野において、地方創生推進交付金等適切な施策を検討し、ふくしま医療機器開発支援センターを最大限に活用し、県内企業の設備や機能の充実を図るとともに、県内企業等が有する技術・製品を広く県内外に発信し、販路拡大、人材育成等を実施する予定。
- ・地方創生推進交付金等適切な施策を検討し、カーボンニュートラルの実現に向け、エネルギー・エージェンシーふくしまを始め、産学官金と連携を図りながら、再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル分野において、ネットワークの構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的に支援するとともに、中小企業が行う脱炭素化に向けた取組や RE100 工場など産業部門の脱炭素化モデル創出などを実施する予定。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①企業誘致に係る情報提供[実施者：いわき市]

市ホームページ等を通して、いわき地域の立地環境等の情報提供を行う。

②地域情報化の推進[実施者：いわき市]

「いわき市地域情報化基本計画」に基づき、高度な情報通信技術の活用による産学官の連携や地域内企業間のネットワークの強化等を行う。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

①企業誘致に係るワンストップサービス体制の構築[実施者：福島県、いわき市]

企業からの相談や申請に対して、福島県企業立地課、企業局経営・販売課、いわき市工業・港湾課が窓口となって、ワンストップサービス体制で対応し、企業が何を求めているかを考え、誠実且つ迅速に対応をする。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①工業用地の整備[実施予定者：福島県、いわき市]

集積業種の迅速・円滑な立地に向けて、必要に応じ工業団地等の整備を進める。

②港湾機能の整備[実施者：福島県]

重要港湾小名浜港に求められる多様で高度な機能の充実を図るため、小名浜港港湾計画に基づき環境へも十分配慮しながら、東港をはじめとする港湾整備を計画的かつ総合的に促進する。また、港湾と高速交通網とのアクセス向上を進め、時代に対応した機能性の高い物流システムの構築を進めていく。

③幹線道路網等の整備[実施者：福島県、いわき市]

利便性の高い生活の確保と市内産業活動の活性化を図るため、高速交通へのアクセス性の向上を図るとともに、市内各地域間を連携する道路網の整備を促進する。

④産学官連携の推進による企業活動の支援[実施者：福島県、いわき市、福島県ハイテクプラザ、大学等]

企業が有する技術的課題の解決や大学等との共同研究による新事業の創出などによる技術革新、地域が求める人材の育成等を図るため、産学官の連携による取り組みを推進する。

⑤技術支援機能の拡充[実施者：福島県]

特定業種の競争力強化を支援するため、福島県ハイテクプラザ及び同いわき技術支援センターの機能や事業内容について、企業ニーズを十分汲み取りながら拡充強化していく。

⑥企業の交流促進[実施者：福島県、いわき市]

企業に対し福島県の工業立地条件や県土づくりの将来像等を説明するとともに、県内の工業団地のプレゼンテーションを行う「福島県企業立地セミナー」を開催する。また、いわき市においては、市内既存企業を対象にシンポジウムや懇親会などを行う「企業交流会」を開催する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	H29 年度 (初年度)	H30 年度	R 元年度～R5 年度
【制度の整備】			
①不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設に関する検討	検討	検討結果に基づき 制度創設・運用	運用
②企業立地に 係る優遇措置	運用	運用	運用
③地方創生関係施策	検討・運用	検討・運用	検討・運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①企業誘致に 係る情報提供	運用	運用	運用
②地域情報化 の推進	運用	運用	運用

【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①企業誘致に係るワ ンストップサー ビス体制の構築	同意日に設置	運用	運用
【その他の事業環境整備に関する事項】			
①工業用地の整備	運用	運用	運用
②港湾機能の整備	運用	運用	運用
③幹線道路網等の 整備	運用	運用	運用
④産学官連携推進に よる企業活動の支 援	運用	運用	運用
⑤技術支援機能の 拡充	運用	運用	運用
⑥企業の交流促進	運用	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、いわき商工会議所や市が設置した公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会など支援機関と十分に連携し、支援の効果を最大限発揮できるよう努めることとする。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①いわき商工会議所

・経営支援活動

地域で頑張る中小企業の経営改善を図るため、小規模事業者経営改善資金融資制度による融資や公的機関の各種金融・企業支援の斡旋、年末調整・確定申告、記帳指導、事業拡大、販路開拓、商品開発、企業PRなど、経営に関する各種支援を行う。

・要望活動

会員事業所から寄せられた声を取りまとめ、地域経済界からの要望として、政府や行政機関等に対して政策提言や要望活動を行う。

・各種講演会やセミナー開催

会員からのニーズに基づきながら、全国各地で活躍する著名人や有識者を講師に招いた、経営に役立つ講演会やセミナーを開催する。

・各種検定試験の開催

日本商工会議所の簿記、販売検定試験をはじめ、社会のニーズに沿った環境社会(eco)検定や福祉住環境コーディネータ検定などの試験を開催する。

・会員向け共済制度の運営

商工会議所と保険会社が連携し、独自の会員共済制度を運営する。

・まちづくりや地域活動貢献

元気な商店街づくりや住みよいまちづくり、地域資源を生かした魅力発信、地域発展に欠かせない賑わい創出イベントなどの企画運営、支援を行う。

- ・ものづくり・いわきブランド支援

行政や専門機関などと連携しながら、全国に誇れるいわきの商工業製品の受発注促進、新製品開発やブランド力強化などの支援を行う。

②公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会

- ・企業の技術者育成・経営革新支援

事業者の経営革新を支援する為、登録アドバイザーを派遣する。また、Webの戦略的活用、ISOの取得、人材育成・教育、マーケティング等のセミナーを開催する。

- ・創業者の起業化支援

産業創造館内にインキュベートルームを設置し、創業に関する専門家であるインキュベーションマネージャーが創業予定者の起業化から事業が軌道に乗るまでの様々な相談に応じる。また、起業する際に必要な知識やビジネスプランの作成方法などを学ぶ基本セミナーを開催する。

- ・産業財産権の取得支援

特許をはじめとする知的財産権の取得支援及び戦略的な活用を図るため、弁理士による特許相談窓口を設置するほか、出願書類の作成、明細書の書き方を学ぶセミナーを開催する。

- ・アドバイザー派遣事業の実施

地域内に存在する技術資源に限らず、企業が地域外から優れた研究者、技術者、コンサルタント等を招聘して技術開発力や生産性の向上等企業競争力の強化に資する事業を実施するため、登録アドバイザーの派遣を行う。

③福島県ハイテクプラザ及び同福島技術支援センター・地域企業の産業競争力の回復、地域経済の再生のため、ハイテクプラザや大学の研究機関等が長年にわたって蓄積してきた技術・知識を地域産業と有機的に結びつけ、国際競争力を持った技術・製品が生まれる環境整備を推進する。（共同研究、技術相談、設備機器開放、依頼試験等ハイテクプラザ機能の強化）[実施者：福島県]

④地域経済牽引事業促進協議会

- ・地域経済牽引事業の円滑な支援に向けて、協議会を開催するなど関係支援機関（「地域経済牽引支援機関」）の理解醸成に努める。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

いわき地域は、数多くの美しい自然に恵まれているものの、地球規模では、温暖化、オゾン層の破壊、生物多様性の減少などの環境問題が深刻化し、また、廃棄物排出量の増大、水質の悪化、ダイオキシン類による健康被害への懸念など身近なところにおいても、豊かな自然環境を脅かしかねない問題が起きている。このため、「自然と共生する地球にやさしい“ふくしま”」を目指し、大気汚染防止対策、排水処理、土壤汚染防止対策、騒音・振動対策及び悪臭対策、地球温暖化防止対策など各種環境法令とと

もに、「福島県環境基本計画」及び「いわき市環境基本計画」に基づき、自治体や住民と協力しながら、立地企業も含めた事業者に対して事業活動による環境への負荷の低減に向けた適切な指導・助言を行うなどの取組みを推進し、環境の保全に十分配慮するものとする。

～事業者에게 期待される役割～

- ①事業活動の実施に当たっての多様な生態系や自然環境の保全への配慮
- ②事業活動に伴う環境負荷低減のための資源・エネルギーの有効利用、汚染物質の排出削減及び廃棄物の減量化・適正処理
- ③生産・流通・消費の各段階を通して環境負荷を低減するため、製品のライフサイクルを考慮した開発及び再生資源などの環境負荷の少ない原材料の利用
- ④事業活動による環境への影響を未然に防止するための施設整備

(2) 安全な住民生活の保全

①犯罪及び事故の防止に配慮した施設の整備と管理

犯罪及び事故の防止を図るため、住民の理解を得ながら、見通しを確保した施設の配置、歩道と車道の分離、防犯カメラや防犯灯等の設置などに努める。

②地域における防犯活動への協力

事業者等は、地域住民等が行う犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する自主的な活動に積極的に参加するほか、活動に必要な情報、物品、場所等を提供するなどの協力を住民の理解を得ながら行う。

③犯罪捜査への協力等

事業者等は、事件・事故発生時における警察への連絡体制の整備と捜査活動への積極的な協力を行うとともに、企業立地を通じた産業の集積に伴い新たに必要となる警察活動に要する経費を措置する。

④暴力団等の排除

暴力団等反社会的勢力を排除するとともに、同勢力からの様々な要求には応じない。

⑤従業員に対する防犯指導

事業者は従業員に対して各種法令の遵守について十分な指導を行う。また、外国人従業員に対しては日本の法制度について指導教養を徹底する。

⑥不法就労の防止

事業者は外国人を雇用しようとする際には、必ず旅券等により当該外国人の就労資格の有無を確認する。

(3) その他

①PDCA体制整備等

毎年、基本計画及び承認事業計画の進捗状況の把握や効果の検証に努める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本

的な事項

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、令和5年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）